

北上川下流流域下水道施設，迫川流域下水道施設及び北上川下流東部流域下水道施設に係る指定管理者の指定について

1 施設概要

施設名 北上川下流流域下水道施設，迫川流域下水道施設及び北上川下流東部流域下水道施設

所在地 石巻市蛇田字新ノ切5-2，登米市石越町東郷字六反新田14-2及び石巻市魚町一丁目1-1

2 募集期間

平成20年8月1日から平成20年9月1日まで

3 応募団体（1団体）

石巻環境サービス株式会社

4 審査日程

事前審査（書類審査・第一次審査） 平成20年9月2日から平成20年9月12日まで

第二次審査（ヒアリング） 平成20年9月17日

最終審査 平成20年10月20日

5 審査方法

平成20年10月20日に宮城県土木部指定管理者選定委員会を開催し，公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条に規定する選定基準により，下記の項目について審査を行い候補者を選定した。

審査項目	審査の視点	配点
(1)計画の内容及び実現性	イ 募集要項に示した業務の計画への反映 ロ 計画内容についての手法等の的確性 ハ 計画内容についての具体性及びその実現性 ニ 計画内容についての独自性 ホ 経費の節減方法における工夫と実効性	100点
(2)申請者の経歴及び能力	イ 申請者の経歴，業務実績，経営基盤の安定性 ロ 業務責任者となる予定者の資格，経歴，業務実績 ハ 業務主任者となる予定者の資格，経歴，業務実績 ニ 業務を行うに当たっての組織体制	60点
(3)支出計画	イ 管理に関する経費	40点
合計		200点

（3）支出計画については各委員の評価の対象外とし，参考価格以上を0点，最低価格を40点とし，その範囲内は比例値で評価している。また，1者の場合は中間値の20点としている。

6 選定委員の氏名等

	氏名	所属・職
委員長	千田 信夫	宮城県土木部都市住宅局長
副委員長	藤吉 信之	宮城県土木部建設交通局長
委員	八島 淳一郎	弁護士
委員	半澤 信行	宮城県土木部次長
委員	高橋 幸夫	宮城県土木部次長
委員	村奥 谷丈	宮城県土木部次長(技術担当)
委員	村上 修二	宮城県土木部次長(技術担当)
委員	柴田 明雄	宮城県土木部次長(技術担当)

7 採点一覧表

団体名	審査項目	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	委員G	委員H	合計	摘要
石巻環境サービス株式会社	計画の内容及び実現性	8.5	8.6	8.4	8.4	7.9	8.4	8.2	8.6	67.0	指定管理者候補者
	申請者の経歴及び能力	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	44.8	
	支出計画	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	16.0	
	合計	16.1	16.2	16.0	16.0	15.5	16.0	15.8	16.2	127.8	

8 指定管理者候補者の提案価格（支出計画）3年間
支出総額 3,157,501,811円

9 指定管理者候補者
団体名 石巻環境サービス株式会社
代表者 代表取締役 青木 八州
所在地 石巻市鑄銭場5番21号

10 指定期間
平成21年4月1日から平成24年3月31日

11 選定理由
指定管理者制度運用指針に定める「選定の視点」に基づき、土木部指定管理者選定委員会において選定基準を定めた上で、事前審査（書類審査・第一次審査）、第二次審査（ヒアリング）及び最終審査を実施したところ下記のとおりであり、施設の管理運営を適切に実施し得る団体として選定した。
計画の内容及び実現性については、「処理場施設の維持管理業務」において管理水準が高く、「異常時、緊急時の対応」において危機管理体制が優れていると認められた。
申請者の能力については、本県の流域下水道施設に関する「業務実績」が豊富であり、「申請者の組織体制」については管理運営を行う能力が高いと認められた。
支出計画については、経費節減の提案があり、施設の効率的な運営について妥当と認められた。

12 指定管理者の指定
宮城県土木部指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、上記9の指定管理者候補者を、平成20年11月県議会の議決を経た上で、平成20年12月16日に指定管理者に指定した。